

事務事業評価資料

施策名		障害者の自立支援		所管部局課名	健康福祉部障害福祉局障害者支援課			
事業名		重症心身障害児指導費交付金		担当者電話番号	障害施設係 078-362-3194			
事業目的		重症心身障害児施設における療育体制の確保						
事業内容		重症心身障害児施設に対する運営費助成 補助対象者 一定の職員配置基準を満たす重症心身障害児施設、補助対象経費 施設運営費(基本額：月額36千円 加算額：月額6千円)、負担割合 県10/10			事業開始年度	昭和41年度		
事業に要するコスト	区分	平成19年度決算額		平成20年度当初予算額		平成21年度当初予算額		
	事業費	(212,168 千円) 212,168 千円		(193,896 千円) 193,896 千円		(183,024 千円) 183,024 千円		
	人件費	891 千円	従事人員 0.1人	847 千円	従事人員 0.1人	836 千円	従事人員 0.1人	
	総コスト(+)	213,059 千円	従事人員 0.1人	194,743 千円	従事人員 0.1人	183,860 千円	従事人員 0.1人	
事業の目標		入所児の適切な治療と保護が与えられるよう療育体制を確保			[目標設定理由] 入所児の重篤な障害特性に鑑みた看護の実施を図る必要があるため			
目標の達成度を示す指標		指標名	目 標	19年度実績	20年度見込み	21年度目標	達成率(%)	
			目標値	年度			H19 H20 H21	
		直接処遇職員を1:1を超えて配置する施設の数	4	21年度	3 (71,020 千円)	3 (64,914 千円)	4 (45,756 千円)	75.0% 75.0% 100.0%
評価結果	必要性	・重症心身障害児施設は、職員の配置基準等が示されていないため、入所児に対して適切な治療と保護が与えられるよう療育体制を確保する必要がある。						
	有効性	・人件費を補助することが手厚い職員配置体制を確保するインセンティブとなっており、すべての対象施設での実施が見込まれる。						
	効率性	・新行革プランに基づく見直しの結果、指標1単位あたりのコストは改善した。						
	民間・市町との役割分担	・重症心身障害児施設への入所措置権限は都道府県にあり、県が事業主体となることが適当である。						
	受益と負担の適正化							
実施方針	方向性	新規	拡充	継続	実施手法の見直し			
		廃止	縮小	統合	凍結(休止)	延長	終期設定	
	実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他
説明	新行革プランに基づき、H20に実施手法の見直しを図ったところであり、当面、現行の内容により事業を継続する。							